

平成二十七年度 入学試験問題

国

語

文・教・経・医(医) 二月二十六日(木) 一四・一〇・一五・五五
理(□のみ) 一四・一〇・一四・五五

注意事項

- 1、試験開始の合図まで、この冊子と答案紙を開いてはいけない。
- 2、問題冊子のページ数は十二ページである。
- 3、問題冊子とは別に、答案冊子中の答案紙が文学部、教育学部、経済学部と医学部医学科志望者には三枚、理学部志望者には一枚ある。
- 4、落丁、乱丁、印刷不鮮明の箇所などがあつたら、ただちに申し出よ。
- 5、理学部志望者は、□のみを解答せよ。
- 6、解答にかかる前に答案紙上部の折り目をていねいに切り離し、それぞれ、所定の二箇所に受験番号を記入せよ。
- 7、解答は答案紙の所定の欄に記入せよ。所定の欄以外に書いた解答は無効である。
- 8、問題冊子の余白は草稿用に使用してもよい。
- 9、試験終了後、退室の許可があるまでは、退室してはいけない。
- 10、答案紙は持ち帰ってはいけない。問題冊子は持ち帰ってもよい。

一 次の文章を読んで、後の間に答えよ。

数ある規範のなかでも時間にかかる規範は重要である。「時間を守れ」、「時間を無駄にするな」、われわれは子どもの頃からそう言われてきた。そしてそれはおとなになつたいまも変わらない。おそらく時間にかかる規範は社会の根幹にかかる規範なのである。

ここでちょっと立ち止まつて考えてみると、「時間を守れ」というときの「時間」と、「時間を無駄にするな」というときの「時間」とは意味が違うことに気づくだろう。

「時間を守れ」というときの「時間」は日盛(A)としての時間である。具体的には「時刻」「曜日」「日付」などのことである。われわれは、共通の時間の日盛(時計やカレンダー)の下で、別々の場所で活動している。労働市場においては、それは分業という形で現れる。分業的な労働が円滑に行われるためには、各自が「時間を守る」必要がある。

労働市場だけでなく、家族という共同体においても、「時間を守る」とは重要である。家族といえども、ずっと同じ屋根の下で生活しているわけではない。夫は会社へ、子どもは学校や塾へ、妻も職場のある人もいれば、何かの集まりに出かけることもあるだろう。夕食の時間や門限といった指標を守ることで、「言い換えれば、各自の生活時間と家族の時間を B させることで、家族は家族としての共同性を維持しているのである。

こうした個人の時間と集団の時間の同調性の必要は、会社という集団についても、学校という集団についても、仲間という集団についても同じようにあてはまるだろう。通常、個人は複数の集団に所属しているから、特定の集団へのa力ジョウな同調は他の集団への非同調という問題を生むだろう。「時間を守れ」という規範の背後には、どの集団の時間を優先するのかという問題が存在している。

近代社会は別名、産業社会とも呼ばれる。産業が社会システムを動かす原動力となつてゐる社会である。こうした産業社会の生産中心的な思考は、ほとんど必然的に、産業活動の重要な担い手である C の時間を他の集団の時間よりも上位に

置く考え方につながつてゐる。そして、□Dを労働力の養成機関として見る限りにおいて、□Eの時間も□Fの時間に準じるものとして優先的な地位を占めることになる。軽んじられるのは□Gの時間であり、個人の時間である。

一方、「時間を無駄にするな」というときの「時間」は、社会的資源としての時間である。社会的資源とは行為の遂行において必要とされるもの、役に立つものの総称である。お金、権力、人脈、知識、資格などと同じように、時間もまた社会的資源である。お金が足りないためにできないことがあるように、時間が足りないためにできないことがある。他の多くの社会的資源がその所有量において個人差があるのに対しても（富者と貧者、強者と弱者）、誰にとつても、一日は二十四時間であり、一週間は七日間であり、一年は三六五日である。われわれの社会は平等を理念とする社会であるから、平等な資源としての時間の大切さを唱えることは、平等な社会という理念に抵触しないのである。

しかし、お金や権力といった社会的資源の配分が不平等であるために、富者や強者は貧者や弱者から彼らが所有する時間をお金や権力によって購入したり剥奪したりすることができる。剥奪は駄目だが、購入であれば、それは時間とお金という種類の異なる社会的資源の交換であるからそれが合理的な行為であるとみることもできるが、交換にはレートというものがあり、売り手市場ではなく買い手市場のときは、貧者や弱者の時間は安く買いたかることになる。時間の搾取である。

「自由時間」とは、自由に使用できる資源としての時間という意味である。平等と同じく、自由という理念もわれわれの社会では重要である。どこに生まれるか、地理的な意味でも、階層的な意味でも、子どもはそれを自分で決めるとはできない。性別や健康などの身体的条件についても同じ。それは昔からそうだったし、いまでもそうである。たぶん、これからもそうだろう。しかし、生まれたあと的人生の自由度は、近代社会において格段に大きくなつた。どのような人生を生きようとそれは本人の自由である、とわれわれは考えている。思想の自由とか結社の自由とか、さまざまな自由があるが、普通の人々にとつて決定的に重要な自由は、職業選択の自由と配偶者選択の自由であろう。仕事と結婚は生活＝人生のデザインを考えるうえでの二大要素である。

自分の所有する時間という社会的資源をどのように使うかについての自由も、これに負けず劣らず重要な自由である。この自由が職業選択の自由や配偶者選択の自由に影響を及ぼすこともある。たとえば、ある人が会社勤めという労働の仕方を選択しないのは、会社に多くの時間を拘束されたくないためかも知れないし、ある人が結婚をしないのは、家庭に多くの時間を拘束されたくないためかも知れない。そこまで極端でなくとも、労働時間の長さ、労働の時間帯、休暇の取りやすさ、定年退職の年齢などが、就職先を決めるうえで、ときには配偶者を決めるうえで、重要な要素となることがある。

自由時間とはいっても、それはアーチークな状況のなかに存在するものではない。規範のシステムとしての制度の外部にあるものではなく、「自由に使つてよい」時間として制度的に認められたものである。そんなものは本当の自由時間ではないと哲学青年なら言うかも知れないが、いまはそうした形而上学的議論はひとまず^d置いて、現実の社会生活のレベルで考えると、問題は制度的に認められた自由時間のなかに権力が介入してくることである。「自由に使つてよい」と口では言いながら、実際にには「ああしる」「こうしろ」と口出しをしてくることである。会社における「休日出勤」や、学校における「夏休みの宿題」はその典型であろう。「休日」と「出勤」は水と油だし、「夏休み」が自由時間であるとすれば、宿題を課すことはよけいなお世話である。

よけいなお世話の背景には自由時間をムイに過ぎてしまうことへの懸念があるのだろう。「時間を無駄にするな」という規範は自由時間についても適用されるのである。

自由時間に何をするべきかを論じるのはよけいなお世話である。しかし、実際には、自由時間への権力の介入という現実があるわけだから、その介入にどう対抗するかという視点から、自由時間に何をするべきかを論じることには意味があるのである。

自由時間にするべきことの第一は、制度のなかで強制されている活動を一時的に停止すること、「休む」ことである。「休む」ことで心身の疲労が回復する。さらに、²これが重要なことだが、社会システムへの従属状態から一時的に距離をとることができる。

一九一〇(明治四三)年に発行された『尋常小学読本唱歌』(文部省)に「とけいのうた」という歌が載っている。

とけいはあさから かつちんかつちん。

おんなじひびきで うごいて居れども、

ちつともおんなじ ところをささずに、

ばんまでこうして かつちんかつちん。

とけいはばんでも かつちんかつちん。

われらがねどこで やすんで居るまも、

ちつともやすまず いきをもつかずに、

あさからこうして かつちんかつちん。

全国の小学生が教室で「かつちんかつちん」と声をそろえて歌っている光景を想像すると、なんとも不気味であるが、それはいまのわれわれの感覚で、「とけい」(機械時計)は「汽車」や「電車」がそうであつたように、到来しつつある産業社会のメディアであり、「時間を守れ」「時間を無駄にするな」という近代社会の根幹にかかる規範の象徴であつた。^③ここでは時計は産業社会の人間のメタファー(隠喩)である。「休む」ことは、人間は機械とは違うのだということを確認し、機械の歯車としてシステムに組み込まれマイボツしてしまうことを拒否することである。

休めば心身は楽になる。しかし、「休む」ことは決して楽なことではない。上司や同僚が習慣的に残業(それもしばしばサービス残業)をしている職場で「お先に帰らせていただきます」と言うことが、休日出勤が常態化している職場で有給休暇をとることが、どれほど大変か、経験者でなくともわかるだろう。そこでは、「休む」とは集団的戦闘状況からの一時的な戦線離脱

である。職場の人間関係を良好に保ちたいとわれわれの多くは考えているから、休むに休めないのである。理不尽な話ではあるが、「休む」には決意がいるというのがわれわれの社会の現状である。そして、にもかかわらずではなく、まさにそれゆえに、そうした現状を変えるために、システムに対する個人の自律性をタントボするため、決然として「休む」ことが大切なことがある。

決然として「休む」として、制度的に強制されている活動を一時的に停止すること自体は本来制度的に要請されていることであるから、実質的には現状に対する抵抗であるとはいへ、形式的には違法的な行為である。だからただ「休む」＝活動停止だけでは、システムに対する個人の自律性の發揮としては弱いだろう。「休む」ことに加えて、システムが要請しているわけではないが、自分がやりたいからするという何らかの活動をすることで、自由時間は名実ともに個人に所属するものとなるだろう。

その活動はもちろん何でもよいわけだが、時間とのかかわりで考えると、システムからの要請で歪んでしまっている時間志向を補正するものであることが肝要ではないかと考える。

人間とは本質的に時間的な存在で、将来に希望や不安を抱いてその実現や回避のために努力したり(未来志向)、いま目の前で起こっている事態に一喜一憂したり(現在志向)、過ぎ去った出来事を懐かしんだり悔んだりする(過去志向)。そうやって時間軸の上を行ったり来たりしながら生きている。人間の時間は物理的時間のように過去→現在→未来と一方的的・フカギヤク的に流れているわけではない。

しかし、近代社会は基本的に未来志向の社会である。明治天皇が発した明治政府の基本方針「五箇条の御誓文」(一八六八年)にある「官武一途庶民ニ至ル迄、各其志ヲ遂ゲ、人心ヲシテ倦マザラシメン事ヲ要ス」とはまさにそうした未来志向の宣言であった。未来志向そのものは悪いものではないが、過度の未来志向は現在を未来に従属させ、欲求の充足の先延ばし、過去を振り返ることを無意味なこと、ネガティブなこととして切り捨てる。経済が右肩上がりだった時代にはそういう風潮が広まっていた。ところが経済が右肩下がりの時代に入ると、ロングタームで未来を展望する未来志向は衰退し、ショートタームで成果を求める近視眼的な未来志向が台頭してきたり、将来の不安については考えないようにして現状に楽しみを求める刹那主義

的な現在志向が広まつたり、過去を理想化して懐かしむ懐旧主義的な過去志向や、反対に過去のある出来事を取り返しのつかない負の出来事として認識してそれにとらわれるトラウマチックな過去志向が流行したりする。

このようにわれわれの時間志向は変化する社会経済的状況のなかで変形し、ややもするとバランスを失いがちである。^④こうしたアンバランスを補正するための活動こそ、自由時間に行うにふさわしいものではないだろうか。未来志向が不足している人は生活設計をしつかり立てて、その実現のための具体的活動をするようにしたらどうだろう。現在志向が不足している人は、一日一日を大切に自覚的に生きるために日記をつけよう。過去志向が不足している人は、過去を共有している昔の知り合いに久しぶりに連絡をとつて旧交を温めたらどうだろう。ほかにもいろいろな活動が考えられるはずである。まずは自分の時間志向のありようを反省してみて、そのバランスを回復するにはどうしたらよいかを考えることから始めてみてはどうだろうか——よけいなお世話かもしねないが。

(大久保孝治「現代社会と自由時間」による)

問一 傍線部 a～j のカタカナは漢字に、漢字は読みをカタカナに、それぞれ改めよ。

問二 空欄 A～G に入れるのに最適な語を次のなか選んで記号で答えよ(同じ語を二度以上選んでも良い)。

ア 個 人	イ 指 標	ウ 会 社
キ 資 源	ク 時 刻	ケ 弱 者
コ 学 校	サ 同 調	シ 交 換

問三 傍線部①のように言えるのはなぜか。本文に即して一一〇字以内(句読点・かつこ類も字数に含める)で説明せよ。

問四 傍線部②について、筆者は、自由時間にはどのようなことをするべきだと言っているのか。一〇〇字以内(句読点・かっこ類も字数に含める)でまとめよ。

問五 傍線部③について、筆者は「時計」のどのような様子を指して「産業社会の人間のメタファー(隠喩)」と書いているのか。

「とけいのうた」から最も適当な表現を八字ずつ抜き出し、解答欄に合わせて答えよ。

問六 傍線部④「こうしたアンバランス」とはどのようなことを指しているか。文中の言葉を使用して九〇字以内(句読点・かっこ類も字数に含める)で説明せよ。

次の文章は、慶安三年（一六五〇）に書かれた、京極伊知子『涙草』の一節である。作者は播磨国龍野（現在の兵庫県たつの市）の人で、夫との間に男子（頼母）を儲けるが、間もなく夫は病没する。その後、六歳になつた頼母は江戸の親類に、養子として迎えられることとなる。以下は、その出発の準備をしている場面である。この文章を読んで後の間に答えよ。

この君は、いかに思し知ることにか、いささか別れを悲しとも思ひたまはず、ひたすら下りたまはむことを嬉しきことに思ひ、急ぎたまうて、はかなきもてあそび物を、人の奉るをも、「これは江戸の御母上の捧げ物にこそせめ」としたためおきたまひつつ、「われも江戸の用意にいとまなしや」とのたまひて、走り歩きたまへば、いとをかし。

世の常の子どものやうに、親の辺り離れがたく慕ひ悲しみたまはば、いまひとへ思ひもまさりて悲しからましを、なかなか心やすきものから、さすがに、かう、何心なくいはけなきありさまに、ひき別れたてまつらむ悲しさは、やるかたなくぞありける。

「江戸の北の御方の御心ばせたぐひなく、めづらかなるまでおはします」と誰も誰も褒め感じたてまつるを、日ごろ聞き及びにし御ことなれば、さりともかかるらうたきありさまを、おろかにはよも思ひ召さじと頼みながら、むげに児ならぬ齧にて、まだはかばかしく人のおもむけをも見知りたまはず、なかぞらなるほどにて、あまたの人の中に立ちまじりたまはむことは、なほおぼつかなく、うしろめたく思ひやらる。よろづ、心の昼夜なく、かき集めて思ふにも、胸あくべくもあらず、音をのみ泣きて日を送りける。

かくて霜月十日あまりにもなりぬ。下りたまふべき吉日など、さるべき方にて、時とらせけるに、「十九日、吉日なりけり。^③」^ウの時に発ちたまひてよろしかるべし」と申しければ、さらば、今いくかにこそありけれど、日を数へつつ泣くよりほかのことなし。

十六日には、父の御墓所へまうでさせたてまつり、撫^なでつくろひて出だしたてまつり、名残もいとどながめられて、「あはれ、父のながらへまします世なりせば、この御ことをも、よろづかひあるさまにもてなし

たまひて、めやすき後見ならまし。このたびの道をも具してこそ下りたまふべきに、恨めしき世のならひかな、誰も連れぬことながら、遅れ先立つほどは、なほいふかひなかりけり。草のかげにても、いかばかり悲しと見たまふらむ」と、過ぎにしかたの悲しさも、今さらのやうに思ひ出でて、涙もとどめがたくなる。

別れ行く涙のかかる衣手を告の下にもいかに見るらむ

もろともに行くべき身にもあらなくに涙ばかりや先にたづらむ

問一 三重傍線部①～④の意味を説明せよ。

問二 傍線部ア～ウを、作者の心情に留意して、適宜、語を補つてわかりやすく口語訳せよ。

問三 波線部「もろともに」の和歌を、適宜、語を補つてわかりやすく口語訳せよ。

次の文章を読んで後の間に答えよ。但し設問の関係で送り仮名を省いた部分がある。

為ハル士ノ之ヲ患ヒハ常ニ在リ乎ヲ自ラ処ルコト太クシテ淺クシテ而ハ望ムコト乎ヲ上ハ過ハナダ深キニ聖ハ賢ハ之ヲ道ハ至ル大クシテ矣。其ノ全キハ可クシテ以メ治ム天ヲ下ヲ變ハズ風ヲ俗ヲ而ハ其ノ緒アマネキモ余ヲ猶ル足リ以テ守ム宣ヲ化スルニ一ヲ鄉ヲ止メル小ヲ材ヲ曲クシテ芸ハズ而ハ已ハ也。故ハ古ノ之ヲ君ノ子ヲ學ムコト之ヲ終ニ身ヲ而ハ不ハ敢ハ以ハ為ハ能ハ今ノ之ヲ士ヲ不ハ然。所ハ習ムコト者ヲ未ハ脫ハセ乎。剽ハラ窃セツ誦シヨウ說サツ之ヲ間ヲ而ハ充ムチテ焉ヲ以テ為ハ足リ所ハ能ハスル者ヲ不ハ過ルモ乎。室ヲ家ヲ隣ニ里ヲ之ヲ近キニ而ハ肆ハジケ然タシ以テ為ハ高シト聖ヲ賢ヲ觀ハレバ之ヲ何ハ其ハ淺キヤ乎。上ヲ之ヲ爵ヲ祿ヲ所以ハシテ待ツ賢者者ヲ固ハシテ古ノ君ノ子ヲ之ヲ辭ハシテ讓ハシテ而ハ不ハ肯ハシテ居ハシテ者ヲ也。今ノ之ヲ士ヲ則ハシテ以ハ為ハ分シテ之ヲ宜シク得ハシテ處ハリ卑ヒカキニ則ハシテ覬ハシテ乎ヲ崇ハシテ仕ハシテ外ヲ則ハシテ希ハシテ乎ヲ內ハシテ怨ハシテ訐ハシテ而ハ悲ハシテ戚ハシテ勢ハシテ取ハシテ而ハ力ハシテ求ハシテ其ノ望ムコト乎ヲ上ヲ非ハルダ過ハシテ深キニ乎。上ヲ之ヲ以ハシテ勞ハシテ於ハシテ育ハシテ才ヲ而ハ病ハシテ中ニ於ハシテ少キラ功ヲ也。然レドモ亦タ

有レ故焉。鄙生於所レ求。貪生於所レ用。求レ之尽ニ其道。則鄙者可レ化矣。

用レ之当ニ其才。則貪者可レ消矣。今之成均、育才之地也。欲下得才以当大任。有下輕ニ富貴之心。然後可以成大功。

(方孝孺『遜志齋集』による)

【語注】

- 緒余——あまり。 ○一郷——一つの集落。 ○小材曲芸——小さな才能や技能。
- 剽窃説——人のものを取つてきて自分の考えのように読んだり説いたりすること。
- 充焉——満ちているさま。 ○肆然——ほしいままさま。 ○上——お上。
- 覲乎崇——高い地位を望む。 ○怨討——怨み嘆く。 ○悲戚——悲しみ傷む。
- 勢取——力任せに得る。 ○力求——無理に求める。 ○成均——大学。 ○舍——捨てる。

- 問一 波線部a「猶」b「而已」c「所以」の読みを、それぞれひらがなで記せ。
- 問二 傍線部1「材周於用、而不敢以為能。」とあるが、どうしてこう述べるのか、説明せよ。
- 問三 「重傍線部「何其浅乎」とあるが、だがが、どのようにいうのか、説明せよ。
- 問四 傍線部2「固古君子之所辞讓而不肯居者也。」を書き下し文にせよ。

問五 傍線部3「上之所_レ以勞_二於育才、而病_中於少_レ功也。」とあるが、筆者はその原因はどこにあると述べているか、説明せよ。

問六 傍線部4「用_一之當_ニ其才、則貪者可_レ消矣。」を、分かりやすく現代語訳せよ。

問七 筆者は「今之成均」のあり方についてどのように考えているか。「古之君子」と「今之士」との比較を通して、百五十字以内で述べよ。